

下川町子育て支援 ハンドブック

2024 年度版



目 次

赤ちゃんが生まれるまで

1	不妊治療支援事業	2
2	成人の風しん抗体検査および予防接種	2
3	母子健康手帳の交付	2
4	妊婦相談・訪問	2
5	妊婦健康診査	3
6	出産応援給付金	3
7	ウェルカムベビークラス	3
8	下川町子育て世代包括支援センター	3

赤ちゃんが生まれたら

1	出生届	4
2	出産育児一時金	4
3	子育て応援給付金	4
4	乳幼児等医療費助成	4
5	乳児すこやかに育て応援事業	4
6	児童手当	5
7	産婦健康診査	5
8	産後ケア事業	5
9	新生児聴覚検査費助成	5
10	1か月児健康診査	5
11	新生児訪問・2か月児訪問	6
12	予防接種	6
13	乳幼児健康診査・乳児相談	6
14	股関節脱臼検診	6
15	歯の相談・フッ素塗布	6
16	訪問・健康相談	7
17	子育て支援センター	7
18	町民会館図書室	8
19	放課後子ども教室【キッズスクール】	8
20	児童室	8
21	児童クラブ	8

ひとり親家庭への制度

1	児童扶養手当	9
2	ひとり親家庭等医療費助成	9
3	母子・寡婦福祉資金	9

障がいのある子ども等への制度

1	特別児童扶養手当	10
2	障害児福祉手当	10
3	重度心身障害者医療費助成	10
4	心身障害者入湯料助成	10

下川町認定こども園

1	下川町認定こども園「こどものもり」	11
2	一時保育	12

2024年度乳幼児健診・相談日程 15

2024年度予防接種日程 15

母子保健カレンダー 17

下川町子育て支援関係連絡先 18

子育てガイド①② 25

赤ちゃんが生まれるまで

1 不妊治療支援事業

不妊治療を希望しているご夫婦の心身及び経済的負担の軽減を図るため、次のとおり治療費の一部を助成します。治療を受けられる前からの相談も行っております。

保険適用となる一般不妊治療及び生殖補助医療に伴う自己負担額の2分の1かつ1回あたり15万円を限度として助成します。

年齢及び回数が保険適用外となった保険適用と同様の治療についても、保険適用の要件を満たす医療機関での治療は対象となります。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：随時

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

2 成人の風しんの抗体検査および予防接種

風しんの免疫のない女性が妊娠中に感染すると、「先天性風しん症候群」の赤ちゃんが生まれる可能性があります。抗体を持たない妊婦と生まれてくる赤ちゃんの健康を守るために、抗体検査と予防接種の費用を助成します。

助成対象者：妊娠を希望している女性

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

3 母子健康手帳の交付

母子健康手帳の交付や妊娠中の生活や栄養についてお話しします。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：随時 ※事前にご連絡ください。

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

4 妊婦相談・訪問

妊娠期の不安解消など安心して妊娠期を過ごせるよう訪問や電話・面談等で個別に支援を行っています。

場所：総合福祉センター「ハピネス」・各家庭

日程：随時

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356



5 妊婦健康診査

妊婦健康診査を無料で受けられる妊婦健康診査受診票を交付します。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：妊婦相談時

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

6 出産応援給付金

妊娠の届け出を行った妊婦に対し経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給します。

支給額：妊婦1人につき5万円

お問い合わせ：役場保健福祉課 TEL4-2511（内122） IP：4-251104

7 ウェルカムベビークラス

助産師によるお話、体験、交流により、産後や子育てに関する理解を深めます。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：年3回

※対象となる方には時期が近づきましたらご案内をお送りします。

時間：10：00～12：00

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

8 下川町子育て世代包括支援センター

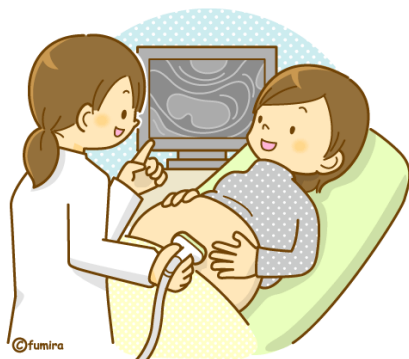
妊娠・出産・子育てについて、どんなことでもご相談いただけます。ご本人はもちろん、ご家族等どなたでも、お気軽にご利用ください。

場所：子育て世代包括支援センター窓口（総合福祉センター「ハピネス」）

時間：8：30～17：15（土日祝除く）

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

Email：hapi@town.shimokawa.hokkaido.jp



赤ちゃんが生まれたら



1 出生届

赤ちゃんが生まれたら 2 週間以内に届け出しましょう。医療機関が発行する出生証明書の左半分が出生届の用紙になっています。

場所：役場税務住民課総合窓口

お問い合わせ：役場税務住民課 戸籍年金係

TEL：4-2511（内 116・117） IP：4-251103

2 出産育児一時金

出産育児一時金が、加入している健康保険から直接医療機関に支払われます。

金額：50 万円（産科医療補償制度未加入の病院での出産は 48.8 万円）

場所：分娩予定の医療機関窓口

お問い合わせ：分娩予定の医療機関又は加入している健康保険

3 子育て応援給付金

出生した児童の養育者に対し経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給します。

支給額：児童 1 人につき 5 万円

お問い合わせ：役場保健福祉課 TEL4-2511（内 122） IP：4-251104

4 乳幼児等医療費助成

18 歳までの子どもの保険診療分にかかる医療費自己負担分額を全額助成します。

場所：役場保健福祉課

必要なもの：子どもの保険証

お問い合わせ：役場保健福祉課 TEL：4-2511（内 124） IP：4-251104

5 乳児すこやかに育て応援事業

乳児の育児期に必要な様々な育児用品等にかかる諸費用に対して、保護者の負担軽減を図るため商品券を支給します。

支給額：月額 3,000 円

支給月：8 月・12 月・4 月に前月分まで支給

助成対象者：2 歳未満の子どもを持つ保護者

（2 名以上の場合は人数に応じ助成）

助成期間：誕生月又は転入月（原則として申請時）から満 2 歳を迎える誕生月の前月まで

場所：役場保健福祉課

お問い合わせ：役場保健福祉課 TEL：4-2511（内 124） IP：4-251104



6 児童手当

中学校終了までの子どもを養育している方に支給されます。(所得制限あり)

支給額：3歳未満 15,000円 3歳以上 10,000円 (第3子以降 15,000円)

※中学生は一律 10,000円

支給月：6月・10月・2月に前月分まで支給

場所：役場保健福祉課

必要なもの：世帯全員の保険証・受給者となる方の通帳またはキャッシュカード・マイナンバーカード

お問い合わせ：役場保健福祉課 TEL：4-2511 (内124) IP：4-251104

7 産婦健康診査

産後の心身の回復状況を確認するための産婦健診を無料で受けられる産婦健康診査受診票を交付します。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：妊婦相談時 他

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

8 産後ケア事業

助産師による心身のケアや育児のサポートが受けられます。訪問による支援と実施施設へ来所しての支援があります。

場所：各家庭・のぐち母乳育児相談室(名寄市)等の事業実施施設

日程：産後退院後～産後1年を経過するまで

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

9 新生児聴覚検査費助成

産後間もない赤ちゃんが行う「新生児聴覚検査(初回検査)」を無料で受けられる受診票を交付します。

日程：妊婦相談時 他

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

10 1か月児健康診査

赤ちゃんの退院後の経過や状態を確認するための1か月児健康診査を無料で受けられる1か月健康診査受診票を交付します。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：妊婦相談時 他

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356



11 新生児訪問・2か月児訪問

赤ちゃんとお母さんのところに保健師が訪問します。

場所：各家庭

日程：随時

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

12 予防接種

感染症の発生やまん延、重症化を予防するために行っています。

場所：町立下川病院

詳細：15～16 ページに掲載

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

13 乳幼児健康診査・乳児相談

乳幼児の健康と発育発達を図るため、月齢に応じて健診（診察、身体測定、発達発育・子育て相談、子どもの育ちについてのお話、栄養相談、歯科相談等）を行います。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

詳細：15・17 ページに掲載

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

14 股関節脱臼検診

股関節脱臼の早期発見のため、触診検査をします。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：3～4 か月児健診で実施

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356



15 歯の相談・フッ素塗布

歯科相談、ブラッシング指導、フッ素塗布（無料）を行っています。歯科相談、ブラッシング指導だけでもご利用ください。（要予約）

	歯の相談	フッ素塗布
対象者	1歳頃から小学6年生まで	1歳頃から就学前まで
日程	2024年5月13日（月） 9月2日（月） 2025年1月20日（月）	2024年4月17日（水） 5月29日（水） 9月25日（水） 10月23日（水） 2025年1月29日（水）
時間	午後3時～午後5時30分	午前11時～午前11時30分 午後3時～午後5時30分
料金	無料	

場所：総合福祉センター「ハピネス」

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

16 訪問・健康相談

子どもや家族の心身の健康状態や不安・悩み等に対し、訪問や電話・面談等で個別に支援を行っています。子どもの計測やさまざまな相談にも対応しています。

場所：総合福祉センター「ハピネス」・各家庭

日程：随時

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

17 子育て支援センター

子育て支援センターは、下川町認定こども園内の支援センター室で行っています。無料で利用できる施設です。親子でお気軽にご利用ください。

●子育て相談

月～金曜日 電話・面接で子育て相談を行っています。
子育てに関する不安や悩みなどお気軽にご相談ください。

●一般開放「こんにちは広場」

あそびの場として支援センター室を開放しています。
月～金曜日 9：00～12：00、15：00～17：00
（お昼寝をする12：00～15：00の間はご遠慮ください）
ご自由にお越しください。

●あそびの広場「きらきら」

親子で集まって交流をします。
毎週木曜日 10：00～11：30
ご自由にお越しください。



●0歳児あそびの広場「びよびよ」

0歳児の親子が集まって交流をします。
妊娠中の方も見学できます。
毎月第2・4水曜日 10：00～11：30
ご自由にお越しください。



※「きらきら」・「びよびよ」の日程が変更する場合があります。
IPでお知らせしますのでご確認ください。

2024年度「きらきら」「びよびよ」実施予定日は19～24ページに掲載
お問い合わせ：下川町認定こども園「こどものもり」 TEL・IP：4-2413

18 町民会館図書室

町民会館で図書室を開室しています。赤ちゃんや子ども連れでも利用しやすいようカーペットのお部屋にたくさんの絵本等を用意しています。ブックスタートでは絵本の読み聞かせや配布を行っています。お気軽にご利用ください。

開室時間：10：00～18：00（平日・土日） 休室日：祝日・年末・年始

お問い合わせ：教育委員会社会教育係 TEL：4-2511（内514）

図書室 TEL：4-2511（内519） IP：8-0317

19 放課後子ども教室【キッズスクール】

小学生を対象に、放課後や土日祝日を利用して、様々な体験活動を行う放課後子ども教室（キッズスクールは毎月2～4回程度）を開催しています。活動内容については、事前に学校配布およびIP端末、下川町HP、下川町公式LINEでお知らせしています。参加には申込が必要です。

活動内容例：工作、料理、アウトドア、スポーツ、美術、文化体験など

お問い合わせ：教育委員会社会教育係

TEL：4-2511（内513） IP：4-251111

20 児童室

町民会館2階児童室は、児童や親子が自由に来館し、楽しく遊ぶ交流の場として利用できます。

休室日：日曜、祝日、年末・年始

開室時間：平日 10：00～12：00 13：00～18：00

土曜日 8：30～12：00 13：00～18：00

※12：00～13：00は閉室となるので、利用できません。

未就学児童につきましては、10：00～12：00まで利用できます。

（利用時間が変更となる場合があります。）

お問い合わせ：教育委員会学校教育係

TEL：4-2511（内512・517） IP：4-251111

児童室 TEL：4-2511（内577） IP：8-0316

21 児童クラブ

児童帰宅時に、就労等により保護者が家庭にいない児童を対象とした児童クラブを町民会館2階児童室で開設しています。

開室時間：平日 下校時～18：00

土曜日・長期休暇・臨時休校日 8：30～18：00

お問い合わせ：教育委員会学校教育係

TEL：4-2511（内512・517） IP：4-251111

児童室 TEL：4-2511（内577） IP：8-0316

ひとり親家庭への制度

1 児童扶養手当

離婚等により父親（母親）と生計が別になっている 18 歳までの子どもを養育している母親（父親）等に支給されます。（所得制限あり）

	令和 6 年度手当額
本体額	10,740 円～45,500 円
第 2 子加算額	5,380 円～10,750 円
第 3 子加算額	3,230 円～6,450 円

お問い合わせ：役場保健福祉課

TEL：4-2511（内 125） IP：4-251104

2 ひとり親家庭等医療費助成

18 歳までまたは 20 歳（専門学校等に在学で親に扶養されている方）までの子どもがいるひとり親家庭の親と子どもに対して医療費の助成があります。（所得制限あり）

18 歳までの子どもは乳幼児等医療費助成制度（4 ページ）と同様の助成が受けられます。

お問い合わせ：役場保健福祉課

TEL：4-2511（内 124） IP：4-251104

3 母子・寡婦福祉資金

母子家庭等の児童を対象に各種資金を無利子で貸し付けします。

・就学資金 ・生活資金 ・事業開始資金 ・技能習得資金

お問い合わせ：役場保健福祉課

TEL：4-2511（内 125） IP：4-251104



障がいのある子ども等への制度



1 特別児童扶養手当

身体または精神に重度の障がいのある 20 歳未満の子どもがいる家庭に対し支給されます。(所得制限あり)

	令和 6 年度手当額
1 級	55,530 円
2 級	36,860 円

お問い合わせ：役場保健福祉課

TEL：4-2511（内 123） IP：4-251104

2 障害児福祉手当

20 歳未満で、在宅で常時介護を必要とする身体障害（1・2 級の一部）を持つ方、または知的、精神の障がいがそれと同じ程度の状態にある方に対し、1 か月 15,690 円支給されます。

お問い合わせ：役場保健福祉課 TEL：4-2511（内 123） IP：4-251104

3 重度心身障害者医療費助成

身障手帳 1 級、2 級、3 級（内部障害のみ）、療育手帳（A 判定）、精神保健福祉手帳（1 級）をお持ちの方に対して医療費の助成があります。
（所得制限あり）

18 歳までの子どもは乳幼児等医療費助成制度（4 ページ）と同様の助成が受けられます。

お問い合わせ：役場保健福祉課 TEL：4-2511（内 124） IP：4-251104

4 心身障害者入湯料助成

身障手帳・療育手帳（在宅生活をされている方）の交付を受けている方で、五味温泉を利用される場合、入湯料の助成を行っております。また、介護を必要と判断された場合は介護者も同様の助成が受けられます。

助成の内容は、入湯利用券（小学生までは 1 枚 150 円分助成・中学生以上は 1 枚 300 円分助成）を窓口でお渡ししています。

お問い合わせ：役場保健福祉課 TEL：4-2511（内 124） IP：4-251104



下川町認定こども園

1 下川町認定こども園「こどものもり」

就学前の児童が入園できます。ただし、3歳未満児については保育に欠ける理由がある方のみ入園できます。

開園時間：7：30～18：30（日曜、祝祭日、年末年始を除く）

※認定区分等により預かり時間は異なります。

利用者負担額：3歳～5歳までの全てのお子さん（1・2号認定子ども）は保育料が無料になります。0歳～2歳までのお子さん（3号認定子ども）は次の表をご覧ください。

区分		利用者負担額		
階層	定義	標準時間	短時間	
第1階層	生活保護世帯等	0円	0円	
第2階層	市町村民税非課税世帯	0円	0円	
第3階層	市町村民税 所得割課税額	7,800円 [3,500円]	4,600円 [2,000円]	
第4階層		~97,000円	12,000円 [3,600円]	7,200円 [2,100円]
第5階層		~169,000円	17,800円	10,600円
第6階層		~301,000円	24,400円	14,600円
第7階層		~397,000円	32,000円	19,200円
第8階層		397,000円~	41,600円	24,900円

※ [] 書きは、ひとり親世帯等、在宅障がい者（児）のいる世帯、その他要保護世帯の額です。

※第3・4・5階層世帯のうち、お子さんが複数人いる場合、2人目以降は無料となります。

※利用者負担額とは別に教材費等の実費徴収があります。

※未婚のひとり親の場合は、市町村民税所得割の算定に当たり、寡婦（寡夫）控除が適用されるとみなしたうえで保育料を算定します。みなし適用には申請が必要です。

お問い合わせ：下川町認定こども園「こどものもり」TEL・IP：4-2413
役場保健福祉課 TEL：4-2511（内124） IP：4-251104

2 一時保育

下川町認定こども園「こどものもり」では、入園の承諾を受けた子ども以外の子どもの保護者が、保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭、断続的な就労等社会的にやむを得ない事由により、家庭での保育が困難となるお子さんを緊急及び一時的にお預かりしています。

利用できる年齢：満1歳から就学前のお子さん

利用時間：月曜日～土曜日 8：00～16：00
(祝日、振替休日、年末年始を除く)

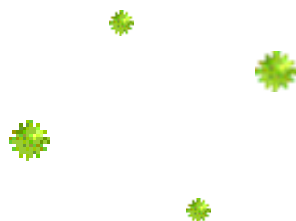
利用回数：週3日以内かつ、月10日以内の町長が認める日数

保育料：3歳未満児 4時間以内 600円 1時間増す毎に100円

3歳以上児 4時間以内 500円 1時間増す毎に100円

申し込み：下川町認定こども園「こどものもり」(事前申込が必要です)

お問い合わせ：下川町認定こども園「こどものもり」TEL・IP：4-2413





入園式

運動会



園菜園

節分



発表会

卒園式



2024年度乳幼児健診・相談日程

対象の方はお知らせします（実施場所：ハピネス）

健診・相談	対象	日程	内容	
乳児健診	3～4か月児	母子保健 カレンダー 参照 (P17)	13:15～ 内科診察、身体測定、発育発達・子育て等の相談、栄養相談	
乳児相談	6～7か月児		9:30～ 12:00	身体測定、発育発達・子育て等の相談、子どもの育ちについてのお話、栄養相談、ブックスタート
	9～10か月児		9:30～ 12:00	身体測定、発育発達・子育て等の相談、子どもの育ちについてのお話、栄養相談
乳児健診	11～12か月児		13:15～	内科診察、身体測定、発育発達・子育て等の相談、栄養相談、歯科相談
1歳6か月児健診	1歳6か月～ 1歳9か月児			内科・歯科診察、身体測定、発育発達・子育て等の相談、栄養相談、歯科相談、療育相談、ブックスタート
2歳児相談	2歳児			随時
3歳児健診	健診時、3歳になっている児	13:15～	内科・歯科診察、屈折検査、身体測定、発育発達・子育て等の相談、包括的性教育について、栄養相談、歯科相談、療育相談、ブックスタート	



2024年度予防接種日程

定期予防接種（接種場所：町立下川病院 接種料金：無料）

		対象者 標準接種期間（接種上限）	回数	
B型肝炎		生後2～8か月（11か月）	3回	2回目は1回目から27日以上あける 3回目は1回目から139日以上あける
ロタウイルス		生後2か月～生後23週 （生後6～23週）	2回	1回目を生後2月から14週6日までに接種 2回目は1回目接種後27日以上あける
5種混合 （百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオ、ヒブ）		第1期初回：生後2～6か月 （7歳5か月）	3回	20～56日までの間隔をあける
		第1期追加：初回終了後6～18月までの間（7歳5か月）	1回	初回接種終了後、6～18月まで（6月以上）の間隔をおく
接種途中の場合	4種混合 （百日咳、ジフテリア、破傷風、ポリオ）	第1期初回：生後2～11か月 （7歳5か月）	3回	20～56日（20日以上）の間隔をおく
		第1期追加：初回終了後12～18月までの間（7歳5か月）	1回	初回接種後12～18月まで（6月以上）の間隔をおく
	ヒブ （インフルエンザ菌b型）	第1期初回：生後2～6か月 （4歳11か月）	3回	27～56日までの間隔をおく （生後11か月までに終了）
		第1期追加：初回終了後7～13月までの間（4歳11か月）	1回	初回接種後7～13月まで（7月以上）の間隔をおく

	対象者 標準接種期間（接種上限）	回数		
小児用肺炎球菌	第1期初回：生後2～6か月 (4歳11か月)	3回	27日以上の間隔をおく (生後12月までに終了。ただし、初回2回目の接種を生後12月以降に行った場合は3回目の接種はしない。)	
	第1期追加：生後12～14か月 (4歳11か月)	1回	初回接種後60日以上の間隔をおく	
	※接種開始が生後7～11か月になる場合は、4週以上の間隔をおいて初回を2回 (生後1歳11か月までに終了) 2回目接種後、60日以上の間隔で、生後12か月以降に追加を1回 ※接種開始が1歳0か月～1歳11か月になる場合は、60日以上の間隔をおいて2回 ※接種開始が2歳0か月～4歳11か月になる場合は、1回			
BCG（結核）	生後5～7か月（11か月）	1回		
麻疹風しん	第1期：1歳0～11か月	1回		
	第2期：就学前の1年間	1回	※就学時健診に併せて実施	
水痘 (みずぼうそう)	1回目：1歳0～2か月（2歳）	1回	※水痘にかかったことのある児は対象外	
	2回目：1回目終了後6～12月まで（2歳）	1回		1回目から6～12月まで (3か月以上)の間隔をおく
日本脳炎	第1期初回：3歳0～11か月 (生後6か月～7歳5か月)	2回	6～28日まで(6日以上)の間隔をおく	
	第1期追加：4歳0～11か月 (生後6か月～7歳5か月)	1回	初回接種後おおむね1年を経過した時期 (6月以上)	
	第2期：9歳0～11か月 (12歳11か月)	1回		
2種混合 (ジフテリア、破傷風)	11歳0か月～12歳11か月	1回	※接種日を設けて実施予定	
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん等)	中学1年生の女の子 (小学6年生～ 高校1年生)	14歳以下	2回	1回目から6～12月の間隔をおく (少なくとも5月以上の間隔をおく)
		15歳以上	3回	2回目は1回目から2月の間隔をおく (少なくとも1月以上の間隔をおく) 3回目は1回目から6月の間隔をおく (少なくとも3月以上の間隔をおく)

任意で受けられる予防接種（接種場所：町立下川病院）

	対象者	回数	料金
おたふくかぜ(※1) (流行性耳下腺炎)	1歳0か月～ 就学前まで	1回	1,200円
インフルエンザ(※2)	高校3年生まで	12歳以下は2回 4週の間隔をおく(2～4週間隔) 13歳以上は1回	700円

(※1)ハピネスまでお申込みください。また、接種希望日の1週間前までに、町立下川病院へ予約をしてください。

(※2)申込み時期は決まり次第お知らせします。(例年10月頃)

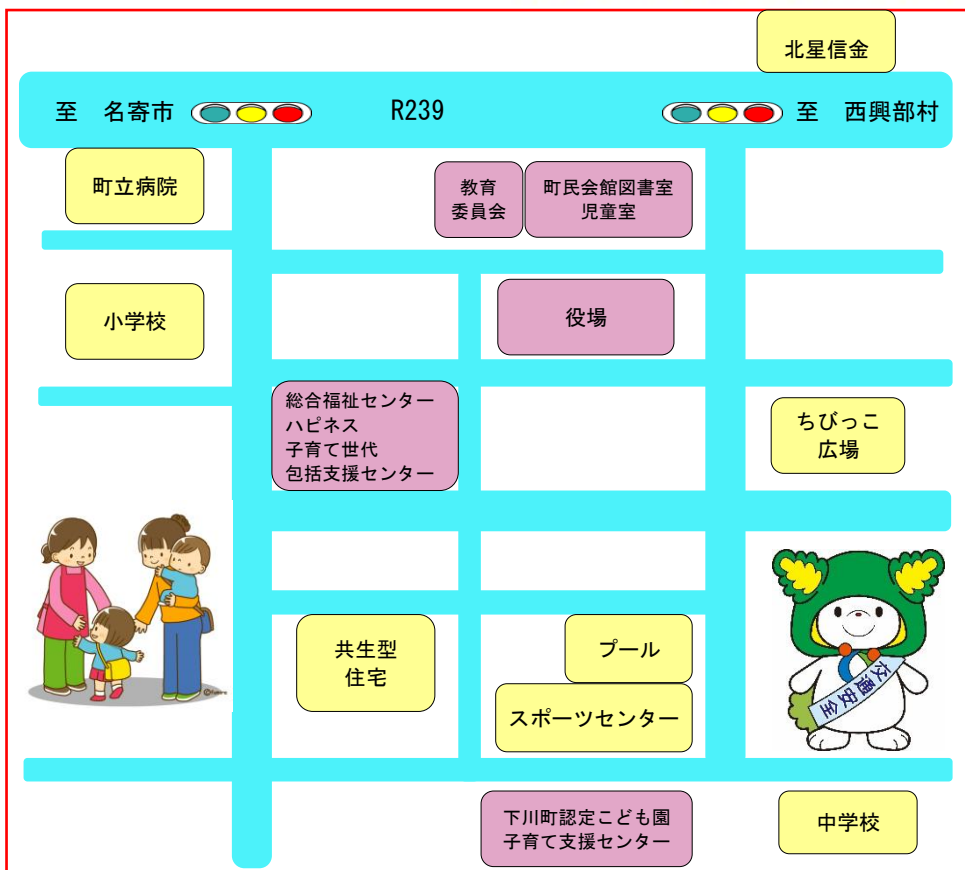
お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」TEL・IP：4-3356

2024年度 下川町 母子保健カレンダー



健診名		乳児健診	乳児相談	乳児相談	乳児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診
対象児		3か月 ～4か月児	6か月 ～7か月児	9か月 ～10か月児	11か月 ～12か月児	1歳6か月 ～1歳9か月児	3歳0か月 ～3歳6か月児
2020年10月17日生 ～ 2021年4月17日生							2024年 4月17日(水)
2021年4月18日生 ～ 10月23日生							2024年 10月23日(水)
2021年10月24日生 ～ 2022年4月開催日生							2025年 4月中旬 ～下旬
2022年	8月生～ 11月生						2024年 5月29日(水)
	12月生～ 3月生						2024年 9月25日(水)
2023年	4月生					2024年 5月1日(水)	2025年 1月29日(水)
	5月生						
	6月生			2024年 5月10日(金)	2024年 7月3日(水)		
	7月生						
	8月生		2024年 4月3日(水)	2024年 7月5日(金)	2024年 9月4日(水)		2025年 5月中旬 ～下旬
2024年	9月生		2024年 6月5日(水)	2024年 9月6日(金)	2024年 11月6日(水)		2025年 9月中旬 ～下旬
	10月生						
	11月生	2024年 5月1日(水)	2024年 8月7日(水)	2024年 11月8日(金)	2025年 1月8日(水)		
	12月生	2024年 7月3日(水)	2024年 10月2日(水)	2025年 1月10日(金)	2025年 3月5日(水)		
	1月生	2024年 9月4日(水)	2024年 12月4日(水)	2025年 3月7日(金)	2025年 5月上旬		
	2月生	2024年 11月6日(水)	2025年 2月5日(水)	2025年 5月上旬	2025年 7月上旬		
	3月生	2025年 1月8日(水)	2025年 4月上旬	2025年 7月上旬			
	4月生	2025年 3月5日(水)	2025年 6月上旬	2025年 9月上旬			
	5月生	2025年 5月上旬					
	6月生	2025年 7月上旬					
	7月生	2025年 9月上旬					
	8月生	2025年 11月上旬					
9月生	2025年 1月上旬						
10月生	2025年 3月上旬						
11月生	2025年 5月上旬						
12月生	2025年 7月上旬						
2025年	1月生	2025年 9月上旬					
	2月生	2025年 11月上旬					
	3月生	2025年 1月上旬					

下川町子育て支援関係連絡先



- ❖ 役場保健福祉課 子育て支援係（幸町 63）
TEL：4-2511（内 124） IP：4-251104
- ❖ 総合福祉センター「ハピネス」・子育て世代包括支援センター（幸町 40-1）
TEL・IP：4-3356
- ❖ 認定こども園「こどものもり」・子育て支援センター（南町 411）
TEL・IP：4-2413
- ❖ 教育委員会教育課（幸町 95）
TEL：4-2511（内 512・513・517・519） IP：4-251111
- ❖ 町民会館図書室（幸町 95）
TEL：4-2511（内 519） IP：8-3017
- ❖ 町民会館児童室（幸町 95）
TEL：4-2511（内 577） IP：8-0316
- ❖ 民生委員児童委員 主任児童委員
○山崎 春日 TEL：090-1524-8339
○押田 すみえ TEL：090-8709-8718

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 予防接種の日	3 乳児相談 (6~7か月児)	4	5	6
7	8	9 予防接種の日	10 びびびよ	11 きらきら	12	13
14	15	16 予防接種の日	17 びびびよ 3歳児健診 (3歳0~6か月児) フッ素塗布	18 きらきら	19	20
21	22	23 予防接種の日	24	25 きらきら	26	27
28	29 (昭和の日)	30 予防接種の日				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1 乳児健診 (3~4か月児・ 11~12か月児)	2 きらきら	3 (憲法記念日)	4 (みどりの日)
5 (こどもの日)	6 (振替休日)	7 予防接種の日	8 びびびよ	9 きらきら	10 乳児相談 (9~10か月児)	11
12	13 歯の相談	14 予防接種の日	15	16 きらきら	17	18
19	20	21 予防接種の日	22 びびびよ	23 きらきら	24	25
26	27	28 予防接種の日	29 1歳6か月児健診 (1歳6~9か月児) フッ素塗布	30 きらきら	31	

6月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4 予防接種の日	5 乳児相談 (6~7か月児)	6 きらきら	7	8
9	10	11 予防接種の日	12 びびびよ	13 きらきら	14	15
16	17	18 予防接種の日	19	20 きらきら	21	22
23/30	24	25 予防接種の日	26 びびびよ	27 きらきら	28	29

7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 予防接種の日	3 乳児健診 (3~4か月児・ 11~12か月児)	4 きらきら	5 乳児相談 (9~10か月児)	6
7	8	9 予防接種の日	10 びびびよ	11 きらきら	12	13
14	15 (海の日)	16 予防接種の日	17	18 きらきら	19	20
21	22	23 予防接種の日	24 びびびよ	25 きらきら	26	27
28	29	30 予防接種の日	31			

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1 きらきら	2	3
4	5	6 予防接種の日	7 乳児相談 (6~7か月児)	8 きらきら	9	10
11 (山の日)	12 (振替休日)	13 予防接種の日	14 びびびよ	15 きらきら	16	17
18	19	20 予防接種の日	21	22 きらきら	23	24
25	26	27 予防接種の日	28 びびびよ	29 きらきら	30	31

9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 歯の相談	3 予防接種の日	4 びびびよ 乳児健診 (3~4か月児・ 11~12か月児)	5 きらきら	6 乳児相談 (9~10か月児)	7
8	9	10 予防接種の日	11	12 きらきら	13	14
15	16 (敬老の日)	17 予防接種の日	18	19 きらきら	20	21
22 (秋分の日)	23 (振替休日)	24 予防接種の日	25 びびびよ 1歳6か月児健診 (1歳6~9か月児) フッ素塗布	26 きらきら	27	28
29	30					

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1 予防接種の日	2 乳児相談 (6~7か月児)	3 きらきら	4	5
6	7	8 予防接種の日	9 びよびよ	10 きらきら	11	12
13	14 (スポーツの日)	15 予防接種の日	16	17 きらきら	18	19
20	21	22 予防接種の日	23 びよびよ 3歳児健診 (3歳0~6か月児) フツ素塗布	24 きらきら	25	26
27	28	29 予防接種の日	30	31 きらきら		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 (文化の日)	4 (振替休日)	5 予防接種の日	6 びよびよ 乳児健診 (3~4か月児・ 11~12か月児)	7 きらきら	8 乳児相談 (9~10か月児)	9
10	11	12 予防接種の日	13	14 きらきら	15	16
17	18	19 予防接種の日	20	21 きらきら	22	23 (勤労感謝の日)
24	25	26 予防接種の日	27 びよびよ	28 きらきら	29	30

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 予防接種の日	4 乳児相談 (6~7か月児)	5 きらきら	6	7
8	9	10 予防接種の日	11 びよびよ	12 きらきら	13	14
15	16	17 予防接種の日	18	19 きらきら	20	21
22	23	24 予防接種の日	25 びよびよ	26 きらきら	27	28
29	30	31 役場閉庁日				

1月

日	月	火	水	木	金	土
			1 (元旦) 役場閉庁日	2	3	4
5	6	7 予防接種の日	8 びよびよ 乳児健診 (3~4か月児・ 11~12か月児)	9 きらきら	10 乳児相談 (9~10か月児)	11
12	13 (成人の日)	14 予防接種の日	15	16 きらきら	17	18
19	20 歯の相談	21 予防接種の日	22 びよびよ	23 きらきら	24	25
26	27	28 予防接種の日	29 1歳6か月児健診 (1歳6~9か月児) フツ素塗布	30 きらきら	31	

2月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4 予防接種の日	5 乳児相談 (6~7か月児)	6 きらきら	7	8
9	10	11 (建国記念の日)	12 びびびよ	13 きらきら	14	15
16	17	18 予防接種の日	19	20 きらきら	21	22
23 (天皇誕生日)	24 (振替休日)	25 予防接種の日	26 びびびよ	27 きらきら	28	

3月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4 予防接種の日	5 びびびよ 乳児健診 (3~4か月児・ 11~12か月児)	6 きらきら	7 乳児相談 (9~10か月児)	8
9	10	11 予防接種の日	12 びびびよ	13 きらきら	14	15
16	17	18 予防接種の日	19	20 (春分の日)	21	22
23/30	24/31	25 予防接種の日	26	27	28	29

子育てガイド①

時期	妊娠初期			妊娠中期	
月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月
週数	4～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20～23週
妊婦健診	4週間に1回				
自分や家族ですること	<input type="checkbox"/> 妊娠届出書の提出と 保健師・栄養士の面談を受ける <input type="checkbox"/> 母子健康手帳と 妊婦健診受診票（第1～4回分）を受け取る <input type="checkbox"/> 出産応援給付金の申請をする <input type="checkbox"/> 面接時のテキストやパンフレットを読む <input type="checkbox"/> お酒、たばこをやめる <input type="checkbox"/> 家族や周囲の人に近くで喫煙しないよう配慮してもらう <input type="checkbox"/> 里帰り出産をするか検討する <input type="checkbox"/> 妊娠中の食事や生活について分からないことなどあれば担当保健師・栄養士へ相談する			<input type="checkbox"/> 保健師・栄養士の面談 妊婦健診受診票（第5～6回分）を受け取る <input type="checkbox"/> 妊婦健診での風しん抗体検査を受ける <input type="checkbox"/> 歯科医院へ歯科健診を受ける <input type="checkbox"/> ウェルカムベビークラウドサービスを受ける <input type="checkbox"/> 産後の家事・育児の分担について相談する <input type="checkbox"/> 0歳児あそびの広場「ひまわり」を利用する <input type="checkbox"/> 0歳児の親子との交流イベントに参加する （子育て支援センターへ行く） <input type="checkbox"/> 妊娠中のサービスについて相談する <input type="checkbox"/> 育児グッズを準備する <input type="checkbox"/> 妊娠中の食事や生活について分からないことなどあれば担当保健師・栄養士へ相談する <input type="checkbox"/> 国民年金保険料免除/国民健康保険料免除を受ける	
お仕事関係	<input type="checkbox"/> 出産予定日を会社に伝える。妊娠中の働き方（時間外労働、休日労働、深夜労働）について相談する <input type="checkbox"/> 体調が悪い場合は、医師や助産師へ相談し「母性健康管理指導事項連絡カード」を作成する <input type="checkbox"/> 妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は、会社に申請する <input type="checkbox"/> 社会保険料（健康保険・厚生年金保険）の滞りなくの納入を確認する <input type="checkbox"/> 産休について会社に報告する <input type="checkbox"/> 育休について家族で話し合う <input type="checkbox"/> 仕事の引継ぎの準備をする ※妊娠、出産、育児休業等に関する情報は、必ず会社に伝える				

		妊娠後期		
か 月	7 か月	8 か月	9 か月	10 か月
0 ~23 週	24~27 週	28~31 週	32~35 週	36~40 週
	2 週間に 1 回			1 週間に 1 回
面談を受け、 第 5~8 回分) を受け取る ん抗体検査より抗体結果を把握 診を受けに行く クラスに参加する の負担を家族で話し合う 場「びよびよ」に参加し、 交流から情報を集める へ足を運んでみる) について情報収集する する <input type="checkbox"/> 出産する産院を決める 活について分からないことなど ・栄養士へ相談する 除 / 国民健康保険税軽減の手続き		<input type="checkbox"/> 保健師・栄養士の面談を受け、 妊婦健診受診票(第 9~14 回分)・産婦健診受 診票・1 か月児健診受診票・新生児聴覚検査受 診票を受け取る <input type="checkbox"/> 産後のサービスについて情報収集する <input type="checkbox"/> 出産時の体制(連絡先、上の子の対応)を整える <input type="checkbox"/> 入院セットを準備する <input type="checkbox"/> 産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える <input type="checkbox"/> 妊婦健診 14 回以降は受診時の領収書を取っ ておく <input type="checkbox"/> 妊娠中の食事や生活について分からないこと などあれば担当保健師・栄養士へ相談する		
クラス(P3) <input type="checkbox"/> 子育て世代包括支援センター(P3) <input type="checkbox"/> 子育て支援センター(P7)				
働、深夜業の制限など) の希望を伝え、相談する 連絡カード」を作成してもらって勤務先に提出・必要な措置を受ける ・厚生年金) 免除の手続き(原則会社経由) 報告し、取得する(出産後の働き方の希望を伝える) 話し合い、会社へ申請する~育児休業・産後パパ育休の取得について~ をする に 関してハラスメントを受けた・解雇されたなどお困りのことはありませんか?				

子育てガイド②

時期	出産
産婦・乳幼児健診	<input type="checkbox"/> 新生児聴覚検査 P5 <input type="checkbox"/> 産婦 2 週間健診 P5 <input type="checkbox"/> 新生児訪問 P5 <input type="checkbox"/> 産婦健診 P5 <input type="checkbox"/> 1 か月児健診 P5 <input type="checkbox"/> 予防接種 P6 <input type="checkbox"/> 2 か月児訪問 P6 乳幼児健診・乳児相談 P6 <input type="checkbox"/> 3～4 か月児健診 <input type="checkbox"/> 6～7 か月児乳児相談 <input type="checkbox"/> 9～10 か月児乳児相談 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 股関節脱臼検診 P6
自分や家族ですること	<input type="checkbox"/> 出産後に役場で必要な手続きをする P4～5 この他、 <input type="checkbox"/> 産前産後の国民年金保険料免除の手続き※出産前に申請を済ませた場合は不要 <input type="checkbox"/> 国民健康保険税軽減の手続き※出産前に申請を済ませた場合は不要 <input type="checkbox"/> 医療費控除の手続き <input type="checkbox"/> 妊婦健診で受診票以外に健診として支払った分があれば、助成手続きをする <input type="checkbox"/> 子育て応援給付金の申請をする <input type="checkbox"/> 家族の家事育児分担を話し合う <input type="checkbox"/> 自分や家族以外にも頼る <input type="checkbox"/> かかりつけの小児科を決める 利用できるサービス <input type="checkbox"/> 子育て世代包括支援センター P3 <input type="checkbox"/> 産後ケア事業 P5 <input type="checkbox"/> 訪問・健康相談 P7 <input type="checkbox"/> 子育て支援センター P7 <input type="checkbox"/> 図書室や児童室 P8
お仕事関係	<input type="checkbox"/> 職場復帰や育児休暇をどのようにしていくか、改めて検討する <input type="checkbox"/> 産前産後の社会保険料（健康保険・厚生年金）免除の手続き（原則会社経由） <input type="checkbox"/> 出産手当金の手続き（原則会社経由） <input type="checkbox"/> 産後パパ育児（出生時育児休業）を取る場合、出生時育児休業給付金 <input type="checkbox"/> 育休手当（育児休業給付金）の手続き（原則会社経由） <input type="checkbox"/> 育児休業中の社会保険料（健康保険・厚生年金）免除の手続き（原則会社経由） <input type="checkbox"/> こども園の情報を集める（一時保育の利用は？入園のタイミングは？）

	1歳	2歳	3歳
健康診断	<input type="checkbox"/> 11~12か月児健診	<input type="checkbox"/> 1歳6か月児健診	<input type="checkbox"/> 2歳児相談 <input type="checkbox"/> 3歳児健診
必要 の手続き は	不要		
	<input type="checkbox"/> 歯の相談・フッ素塗布 P6 <input type="checkbox"/> 一時保育 P12		

会社経由) ※出産前に申請を済ませた場合は不要

金の手続き(原則会社経由)

原則会社経由)

?慣らし保育は?etc.)

職場復帰にむけて家族の家事育児分担、働き方などを話し合う

職場復帰後の働き方(時短勤務や残業免除等)について職場と相談する

困った時に相談できるところ、子どもを預けられるところを検討する

MEMO

MEMO

